

～事業者・産業保健スタッフのための治療と仕事の両立支援～

「治療と仕事の両立」とは、治療を続けながらいきいきと仕事も続けていくことです。医療技術の進歩に伴い、病気になったからといってすぐに離職しなければならない状況はなくなっています。

治療と仕事の両立支援は働き方改革のテーマの一つです。少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、働く方々のニーズの多様化などの課題に対応するためには、個々の事情に応じた多様な働き方を選択できることが必要であり、メンタルヘルス対策と同様に事業場で取り組むべき大きな課題となっています。

今回の研修会では、両立支援を巡る状況から進め方までガイドラインの説明に加えて事例検討を行い、また他の事業場の担当者と意見交換が行えるように考えております。これから治療と仕事の両立支援に取り組もうと考えておられる事業場の担当者にもご参加いただきますようご案内申し上げます。



治療と仕事の両立支援キャラクター

ちりょうさ

日時	2月12日(火) 14:00~16:00	申込番号	2月22日(金) 14:00~16:00
場所	丸亀市生涯学習センター 視聴覚教室 (丸亀市大手町2丁目1-20)	申込番号	高松テルサ 303 会議室 (高松市屋島西町2366-1)
定員	① 20名	②	20名
申込締切	2月8日(金)		2月21日(木)
研修内容	1、治療と仕事の両立支援～両立支援を巡る状況から進め方まで～(DVD視聴含む) 2、事例検討 ※①②とも同じ内容です。		
講師	当センターの両立支援促進員と産業保健専門職が担当いたします。		

【申込先】 香川産業保健総合支援センターあて **FAX (087-826-3830)**

参加申込書			参加を希望する 申込番号に○を お付けください。	①	②
(ふりがな) 事業場名	( )	業種			
所在地	〒	労働者数			名
TEL		FAX			
(ふりがな) 参加者氏名	( )	職種 ○を付けて ください	事業主・衛生管理者・産業看護職 人事労務担当者・労働者・その他( )		
	( )			事業主・衛生管理者・産業看護職 人事労務担当者・労働者・その他( )	

※参加ご希望の方は、参加申込書に参加者氏名等をご記入の上、香川産業保健総合支援センターあてに FAXにてお申し込みください。

※気象状況等によりやむを得ず中止する場合がございます。

【お問合せ先】(独)労働者健康安全機構 香川産業保健総合支援センター



〒760-0025 高松市古新町2番3号 三井住友海上高松ビル4F  
TEL 087-826-3850 FAX 087-826-3830  
ホームページ <https://www.kagawas.johas.go.jp/>



かがわさんぽ